

関市行政改革推進審議会

1 会議名 第6回関市行政改革推進審議会

2 日時 平成29年3月24日（金）15時～17時

3 場所 市役所6-2会議室

4 審議会委員

No.	氏名	区分		出欠
1	浅野 欽一郎	1号委員	関市まちづくり協議会	欠
2	石木 五月	3号委員	元教育委員会委員	出
3	岩崎 大介	3号委員	朝日大学教授	出
4	遠藤 恵子	4号委員	一般公募	出
5	掛布 真代	1号委員	関青年会議所	出
6	加納 裕泰	4号委員	一般公募	出
7	川嶋 涼子	4号委員	一般公募	出
8	坂井 勇平	1号委員	岐阜県関刃物産業連合会	欠
9	櫻井 広志	1号委員	関金融協会	出
10	佐藤 一幸	1号委員	連合岐阜中濃地域協議会	出
11	杉山 ミサ子	1号委員	関市西商工会	出
12	土屋 康夫	3号委員	元岐阜新聞論説委員	出
13	長尾 始	1号委員	自治会連合会	出
14	安田 美紀子	1号委員	関市地域女性の会連合会	出
15	中村 繁	2号委員	関市副市長	出

5 欠席委員 2名（浅野 欽一郎 委員、坂井 勇平 委員）

6 説明のために出席した者

秘書広報課（事務局）	
市長公室長	山下 清司
課長	井上 敬一
課長補佐	加藤 直之
主査	山田 知義

7 傍聴者 なし

8 議事日程 次第のとおり

第6回 関市行政改革推進審議会

日 時 平成29年3月24日(金)

15時～17時

場 所 市役所6-2会議室

1 開 会

2 協議事項

(1) SAP48・せき行財政改革アクションプラン(H28実績)の進捗報告について

- ①重点改革項目(7項目)
- ②好調な改革項目(6項目)
- ③不調な改革項目(7項目)
- ④随時報告・連携が必要な改革項目
- ⑤改革項目の評価
- ⑥SAP48の効果額

(2) SAP48に対する意見・質問について

3 事務連絡

(1) 意見・質問シートの提出:4月7日(金)まで

(2) 次回の審議会開催予定:平成29年11月頃(※予定)

4 閉 会

(配布資料)

- ◎行革(SAP48)プランニングシート(※事前配布)
- 意見・質問シート一覧表
- 効果額一覧表
- 審議会委員名簿
- 意見・質問シート(※4月7日(金)提出用)

1 開 会

事務局：安全行動アナウンスの実施について

市役所内での会議、講演会、研修会等などで災害が発生した場合に、安全行動とスムーズな避難ができるよう、市では会議の冒頭に安全行動アナウンスを行うことで、参加者の安全意識の向上に努めたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

会 長：開会のあいさつ

事務局：本日の欠席委員について

- ①浅野 欽一郎 委員
- ②坂井 勇平 委員

2 協議事項

事務局：協議事項について

本審議会の運営につきましては、「関市行政改革推進審議会規則」の規定に基づいて行います。同規則第5条第5項の規定により、本審議会は公開としますのであらかじめご了承ください。なお、審議会では会議録を作成し、後日、市ホームページ等で公開する予定です。また、会議録の作成につきましては、発言者の氏名は記載せず、内容は要点筆記といたします。

(1) SAP48 (H28実績) の進捗状況について報告

事務局：SAPプランニングシートに基づきパワーポイントで進捗報告

- ①重点改革項目 (7項目)
- ②好調な改革項目 (6項目)
- ③不調な改革項目 (7項目)
- ④随時報告・連携が必要な改革項目
- ⑤改革項目の評価
- ⑥SAP48の効果額

(2) アクションプランに対する意見・質問について

①事前配布「意見、質問シート」に基づく書面回答

委員 A (質問1)

No.13「関市立篠田桃紅美術空間の見直し」について

毎回、何かと継続できる糸口が無いものかと企画展にも足を運び、篠田桃紅美術空間の運営努力の様子を直接見てきました。また、私もFacebook(フェイスブック)に企画展等の情報をアップしていますが、平日の美術空間の人の少なさに加え、2名の学芸員さんの業務体系にもすごく「もったいない感」を感じてしまいます。私個人的には、美術館に行くことや篠田桃紅さんの作品を見ることは好きですが、篠田桃紅作品という高度な作品を地方の小さな美術館に展示し、広く、多くの方々に見ていただくことは難しいのではないかと思います。この状況を改善するための担当課の努力は理解できますが、今の篠田桃紅美術空間の状況を考えるとこれからの美術空間のあり方については、この先もずっと問われるのではないのでしょうか。

(※例えば、常駐の学芸員さんを2人から1人の勤務体制にすることは、現場の作業量や業務内容から考えてみて難しいことでしょうか。)

事務局 (回答1)

***** <書面回答> *****

例としてご提示いただきました美術空間の学芸員について、指定管理業務仕様書において「展示企画、教育普及、展示作品解説などの活動に対応できるよう美術史または美術教育の分野において専門的知識を持つ学芸員を1名以上確保する」としており、学芸員1名が管理業務・事務処理を中心に、日々雇用職員が受付業務・管理業務の手伝いを担い、交代で勤務しています。日々雇用職員には学芸員が研修を実施し、来館者の質問に答えられるように教育しています。また、開館中は受付、入館者案内等の適切な対応、トラブル発生時の早期対応等業務執行体制を確保すると共に、労働基準法を順守し、効率的な管理運営を行うように取り組んでいます。

委員 B (質問2)

(全体) SAP48の改革項目の継続性について

SAP48の改革項目について、「順調→」となっている項目を含めて3年間の推進期間が終了する時にどのように締めくくるのでしょうか。このSAP48が終了してからでも改革の継続性が必要な項目については、管理を怠らずにしっかりと改革を進めていただきたい。

事務局 (回答2)

***** <書面回答> *****

せき行財政改革アクションプラン（SAP48）の推進期間はH27～29年度の3年間として取り組んでいます。この期間内における改革の結果については、全48の改革を「達成、未達成、中止」の3種類で判定するとともに、今後も改革を継続する必要があるのかどうかを「完了、継続、取り止め」の区分によって判断します。ご意見をいただきましたとおり、継続が必要と判断した改革項目につきましては、H29年度の審議会で最終報告を行いながら、次の新しい行財政改革に移行して、引き続き取り組んでいきたいと考えます。また、審議会の皆様からの継続が必要と判断される改革項目につきましても、審議会の提言として対応してまいりたいと考えます。

委員C（質問3）

No.31「補助金の見直し」について

もっとスピード感を持って取り組んでいただきたい改革項目です。今回、使用料の見直しが終了したため、次の大きな課題として何らかの結果を出していただけるよう、市役所全体で取り組んでいただきたいと思えます。

事務局（回答3）

***** < 書面回答 > *****

今後早急に、補助金見直しの仕組みづくりやプロジェクトチームの設置について進めることとしています。その中で、補助金の目的、使途などの基本的な考え方を全体的に見直すとともに、補助金調書等により各補助金を個別に精査し、継続、減額、廃止等を判断することで、補助金の効果的かつ適正な執行を図ることができるよう、関係課だけでなく、全庁的な取り組みとして推進してまいります。

委員D（質問4）

No.42「国際交流協会の見直し」について

外郭団体の見直しは難しい改革だと思えますが、観光協会の独立化に続き、国際交流協会も外部への完全移行ができるよう、前に進むような検討を進めていただきたい。

事務局（回答4）

***** < 書面回答 > *****

現在、事務補助員1名を委嘱し、国際交流協会主催の語学教室やイベントの準備、運営に携わっていただいています。今後は、事務補助員に国際交流協会の会計事務や事業の企画を任せると同時に、市の事業と協会の事業を仕分けしながら、引き続き、協会の独立に向けた準備を進めます。

委員 E (質問5)

No.9 「施設使用料の適正化と減免基準の統一化」について

市民への過剰なサービス（税金の投入）を見直すことが行政改革や審議会の役目であるため、各施設の使用料負担についても受益と負担の観点から、適正な価格に設定すべき。まだまだ施設の使用料については価格が低いように感じるため、それなりに必要な負担額を設定する必要があるのではないか。

事務局（回答5）

***** <書面回答> *****

公共施設には、維持管理の経費が多くかかり、その多くは市民の皆さんからの税金と施設を利用する方からの使用料等で負担します。公共施設の使用料については、長年にわたり据え置かれたものも多くあり、施設の利用者と利用しない方との均衡などを考慮した適正な施設使用料とする必要があります。また、公共施設を利用する方に相応の負担を求めるにあたっては、利用者負担の原則のもと、利用者の負担割合と公費（税金）の負担割合についての考え方を明確にすることが必要であると考え、今回、統一的な使用料の設定基準を定め、その基準に基づき、公共施設の使用料の一部を改定したところです。なお、使用料の算定にあたっては、使用料収入が施設の維持管理等に要する費用を下回る場合、不足分は公費（税金）で賄うことになることから、施設を利用しない人にも費用の負担を課すことになり、市民全体の負担となります。施設を利用する人と利用しない人との公平化を図るため、利用者負担を原則として使用料を算定しますが、利用者一律の負担を求めるのではなく、施設のサービスの性質に応じて利用者負担と公費負担の割合を設定し、使用料を算出しています。

委員 F (質問6)

No.37 「定員・給与等の適正管理」について

関市の決算ベースで、直近の人件費を比較し、数値で示してください。

- ① 関市の人件費を決算ベースで比較
- ② 行財政改革での取組に係る人員削減を基に、人件費を算出

事務局（回答6）

***** <書面回答> *****

- ① 過去2年間の人件費決算額は、平成26年度59億7,342万6,186円、平成27年度58億965万520円となり、前年比で2.7%減となります。（退職金含む）
- ② 合併以降、行財政改革にて150人の人員削減目標を掲げ、定員適正化計画による職員管理を行った結果、9年間で目標を大幅に上回る199人の職員を削減するに至りました。これをもとに削減分の人件費を算出すると、199人×750万円（定年退職者と途中退職者の平均人件費）=1億4,925万円となります。

委員G（質問7）

（全体）地域委員会の充実により行政から地域へ
これまでの行政主体や行政が費用負担する事業を見直し、地域や市民が自ら活動できるような仕組みづくりを行うべき。例えば、行政は予算配分や情報提供を行う役割に転換することで、地域自らで考えた事業や生涯学習を行いながら、地域力（レベル）を向上させていくべき。
事務局（回答7）
***** < 書面回答 > *****
これまでは、地域振興計画に基づくまちづくり活動を行う地域委員会に対し、一律300万円を限度に交付金を交付していましたが、平成29年度より地域委員会設立3年を経過した地域から地域づくり支援交付金を地域の規模や事業内容によって交付するように変更しました。事業内容の部分においては、参加率の低い若者や女性、子育て中の女性を対象にした事業を地域自らで考え、実施する地域に対して交付を行います。また、市民活動センターとタイアップして、地域支援職員のスキルアップや地域委員会で活動する市民に対して情報交換や交流する場を設定するなど、地域委員会の活動がさらに充実したものになるよう計画しています。

委員H（質問8）

（全体）市全体の歳出削減について
これまでの行財政改革としての取り組みや、現在のSAP48による財政改革での歳入確保や歳出抑制に努力を費やしても、毎年の関市の予算や決算が増加しては行政改革の取り組みや審議会の役割が意味のないことになっていないか。 ①SAP48の位置づけ（役割） ②市全体の財政運営、財政計画（※予算が増えていくことの意味）
事務局（回答8）
***** < 書面回答 > *****
①市の行財政改革の役割は、「第4次総合計画後期基本計画」の中で「拡大・多様化する市民ニーズに応えられる効果的、効率的な行財政運営を推進します。」と示しています。これは、人口減少、過疎化、少子高齢化などが年々進行し、さらには市民ニーズの多様化や複雑化、公共施設の老朽化、インフラの更新など、税収などの歳入が減少する一方で社会保障費などの歳出が増加し、自治体の抱える課題がますます深刻化する状況の中で、今後も良好な行政サービスを維持・継続していくためには、市の財政支出は必要不可欠であり、加えてSAP48による効果的で効率的な行財政改革による財源確保が重要な役割となります。市では、今後も厳しい財政状況が続く中で、健全な財政運営を保ちつつ、市の重点政策を着実に実行するためにも、SAP48の改革を積極的に推進し、当面不

足する財源を確保できるよう、常に改革と実行が必要であると考えます。

②市はこれまで、健全財政を維持するため、せき行財政改革アクションプラン等に基づき、様々な行財政改革に取り組むことで、厳しい財政環境の中にあっても持続可能な財政運営を堅持することとしています。こうした中、平成29年度の一般会計予算は3年ぶりに前年度を上回っていますが、この要因としては、高齢化による社会保障費（扶助費）の増加や、ふるさと納税の増加に伴う返礼品（物件費）の増加などがあり、予算額が増加することはやむを得ないと考えています。社会保障費は、今後も増加することが予想されますが、こうした義務的経費は必要な予算であり、またふるさと納税の推進もSAP48の改革項目によって歳入確保のために取り組んだ結果であることから、財政規模が膨らむことは致し方ないと考えています。

②その他の意見、質問等

○No.13「関市立篠田桃紅美術空間の見直し」について

委員：（意見）

No.13の改革項目の目標入場者数をクリアできないのであれば、廃止に向けての検討を行うべきではないか。また、現時点の状況から見ても篠田桃紅美術空間を関市で運営していくには負担が重過ぎる。同市内に岐阜現代美術空間（鍋屋バイテック）があるのであれば、市としては岐阜現代美術空間に援助する体制が良いのではないか。審議会として市役所内の美術空間を閉鎖する方向で検討していただきたい。

委員：（意見）

関市立篠田桃紅美術空間ができた経緯は、前々代の市長の深い思いもあったと思うが薄れてきている。「文化は金がかかるもの」という考えは、この時代において市民説明ができないのではないか。その中で、今ある美術空間の運営を見直すためには、今の時代に合ったメディアの活用やSNSの情報発信等により入館者数の増加を図ることが必要であるし、この篠田桃紅美術空間を作り上げてきた関係者のこれまでの努力や苦労も考えると簡単に廃止する考えだけではなく、十分な議論も必要であると考えます。

委員：（意見）

関市立篠田桃紅美術空間を廃止することは簡単なこと。そういう考えではなく、篠田桃紅というアーティストにリスペクトする若手芸術家やアーティスト達とのコラボ企画の開催や篠田桃紅作品に限定するのではなく、そこからインスピレーションをもらって活動しているアーティストたちを活用した企画展を開催して篠田桃紅を盛り上げていくことも大事である。「施設の廃止」では

なく、貴重な市の美術館にもっとお金を投資することで、素晴らしい文化施設にすることも必要ではないか。

会長：(意見)

このNo.13の取組の課題は、高額な指定管理料と入館者数の減少が続いていること、また市内に同じ篠田桃紅作品がおいてある岐阜現代美術館があることで、同じ美術館が2つも必要ないのでは、ということ理由から美術空間の見直しを進めてきた。その場合、この改革の目標である入館者数の増加(目標人数)をクリアできないのであれば、やはり美術空間の廃止も含めた検討を行うべき。

事務局：(回答)

篠田桃紅美術空間につきましては、行革審議会のご意見等を踏まえながら、引き続き、美術空間の運営見直しと廃止を含めた検討を行ってまいります。

○SAP全体「SAPの継続性について」

事務局：(回答)

最終年度となるH29年度の取り組みの中において、48の改革項目を「達成・未達成・中止」の3つの区分により判定を行います。さらに、次の新・SAPへ継続が必要かどうかを「完了・継続・取り止め」として判断していきます。

ただし、ここにいらっしゃる審議会委員の皆様の任期は平成29年12月末日となっていますので、各改革項目への継続性については行革審議会からも意見として頂戴し、皆様のご意見を含めて、新・SAPへと繋げていきたいと考えます。

会長：(意見)

これまでの審議会委員も任期満了までの役割を全うし、次の審議会委員へと繋いできた経緯があります。委員の皆様には、これまでの改革の取組内容から判断し、平成30年度からスタートする新たな行財政改革プランに繋がるご意見として積極的なご提言をいただきますようお願いいたします。

○No.31「補助金の見直し」について

事務局：(回答)

平成28年度は全庁的な「使用料の見直し」に取り組んできました。次は「補助金の見直し」を全庁的な取組として平成29年度早々に見直しチームを設置し、補助金の見直しに着手していきます。

会長：(意見)

補助金の見直しは、大変ハードな取り組みになると思います。この取り組み

には、補助金を交付する行政、補助金を受ける団体等の意識改革が必要となるため、広報を活用しながら市民への意識改革を図るとともに、補助金の見直しチームを設置して全庁的に取り組んでいただきたい。

○No.42「国際交流協会の見直し」について

事務局：(回答)

国際交流協会については平成6年に設立されました。設立当初は市内企業様や団体様の協力をいただきながら外国人の方々との交流を深めることを目的に活動してまいりましたが、社会情勢も変化してきた中、ここ最近では設立当初とは違い個人様のお力が必要な時代になってきていると考えます。市では、この国際交流協会の事務内容を今一度見直すために、専門の事務局員を雇用し、事務作業を担当してもらう見直しからスタートしています。H29年度は会計事務を担当してもらう計画で進めており、今後は市の事業と国際交流協会の事業を整理・分類し、協会の適正な事務の見直しを行いながら、協会を引率する個人のリーダーを育成し、国際交流協会の独立化に向けて取り組んでまいります。

委員：(意見)

国際交流協会の独立化として具体的なイメージを持って取り組むこと。また、協会の存在自体を外部に見せていけるように取り組むこと。

○No.7「滞納繰越額の削減」について

委員：(質問)

これまでの債権回収（金額）はどこまで進んでいるのか。

事務局：(回答)

SAPシートに記載してあります効果額のとおりですが、滞納繰越額としては約1億円を回収しています。また、数年前までは、公債権については催告文書の発送や滞納者の自宅へ訪問する滞納整理を行ってきましたが、ここ数年は滞納処分（差し押さえ等）を積極的に実施してきた成果が滞納繰越額の数値に成果として表れていると思います。また、私債権については、これまで回収には専門的な知識や時間がかかるため実施できない状況が続いていました。しかし、今年度は司法を活用した回収を積極的に実施するよう関係各課に働きかけることで、これまで回収できなかった債権にも着手していきます。

委員：(質問)

市の債権回収について民間委託を実施している自治体もあると聞いたことがあります。関市ではどうか。

事務局：(回答)

すでに導入している自治体や広域連携で導入している自治体もありますが、市としては債権回収が困難な案件については将来的に視野に入れて検討していきたいと考えていますが、今のところは税務課職員による債権回収を行っていきます。

委員：(意見)

市の職員が債権回収に大変努力されていることはよく分かる。しかし、回収した金額よりも、そもそも市の滞納額がどれほどあるのかが気になる。これまでの滞納金額を回収することも大事だが、毎年の税金や料金を未納にしない方が重要だ。新規の未納額を増やさない取組に職員の力を使うべきである。

委員：(意見)

No.8の「公平な税の負担見直し（都市計画税の見直し）」についても、武芸川地域の課税分をSAPの効果額に含めるべき。

事務局：(回答)

市の債権回収には、現年度課税分と滞納繰越分に分けてそれぞれ収入額と収納率を出しているため、現年度の回収についても力を入れて収納率を上げていきたいと思えます。また、武芸川地域の都市計画税については、平成30年度から課税するため、この先の行政改革の効果（額）には含める考えです。

○No.37「定員・給与等の適正管理」について

委員：(意見)

合併してから市の定員（職員）が大きくなり過ぎたことは、市民サービスも大きかったという状況である。その状態から150人という定員（職員）を削減してきた行政改革の成果として定員を縮小したことは、その分市民サービスも縮小することとイコールである。このような定員の適正化（削減）である行政改革の努力には、市民サービスの縮小も連動することを市民には理解を求めることも必要である。また理解を求めるためにも市の周知・PRを行うことが重要である。

会長：(意見)

審議会の貴重な意見を表に出して、行政の取り組みに生かしてほしい。

会長：(意見)

No.38「地域事務所の見直し」やNo.43, 44, 45の「業務の民間委託」については、No.37の職員の適正管理に密接に連携する改革であるため、必ず改革項目の横の

繋がりを確認しながら推進すること。また、これらの改革の効率化を図る上では、必要な投資を行うべき。

○No.13「関市立篠田桃紅美術空間の見直し」について

委員：(意見)

No.13「篠田桃紅美術空間の運営見直し」については、入館者数の減少やその他の課題等から見ても、廃止を含めた検討ではなく、この美術空間を残す前提で改革を行うべきではないか。このような文化施設に投資する取り組みに横串を入れる担当課や予算化する部署があるのかが疑問に思う。関市の文化・芸術のレベルが低下していくのは非常にさみしく思うし、クリエイターを職業とする人間にとっては、経費を削減することばかり考えると良い作品は生まれない。必要などころには必要なお金をかけないと良い結果も出ないと思う。

委員：(意見)

篠田桃紅の作品は芸術作品のレベルが高過ぎて市民には理解できない。もう少し市民が親しみやすい、また理解しやすい作品なら足を運ぶのではないか。

会長：(意見)

このNo.7の改革は、決して美術空間の廃止を前提に審議しているわけではありません。これまでの期間、様々な取組や企画展を開催して入館者数の増加に繋がるよう取り組んできたようですが、その入館者数が見込めない時点で「廃止」を視野に入れた検討や美術空間の在り方を見直すことが必要ではないかと審議会として意見を出しています。この審議会では、委員の皆様の意見や質問を行政に出すことで、改革が少しでも良い方向に進む役割となるような審議会運営を行っていきたいと考えており、市民に愛される美術館となるよう見直しを進めていただきたい。

○SAP全体「SAP48の取組、その他周知方法」について

委員：(意見)

関市のごみ袋有料化の取り組みでは、市民からの様々な意見が出て大変苦勞されたと思いますが、新しいごみ袋に切り替わってからの市民の意見や取組効果を市の広報でPRされると更に市民の理解が得られるのではないか。

委員：(意見)

これまでの行革では、市民から見て分かる「見える化」された取組もあるが、職員の削減といった市民に知られてない行政の苦勞もある。

また、常日頃、市民のために職員の皆さんが夜遅くまで頑張っていらっしゃ

ることも理解しているため、特に若い女性が働きやすい職場環境として産休、育休等が取りやすい職場環境にしていきたい。

会長：(意見)

委員の皆さんが言われるように、行革として大切なことは行政の取組や苦勞が市民の皆さんに届くような仕組みである。目につきやすい広報紙を活用しながら、ごみ袋の切り替えによるごみの削減量や取組成果などを、目線を変えて周知していくことが大切だと考えます。

会長：以上を持ちまして、すべての協議事項を終了いたします。

3 事務連絡

事務局：事務連絡についてご説明します。

(1) 意見、質問シートの提出について

審議会委員の皆様にご配布しましたシートを使って、4月7日(金)までに秘書広報課まで提出してください。

(2) 次回の審議会開催日(予定)について

平成29年度の行革審議会は、関市自治基本条例の規定に基づき、市政に関する説明責任を果たすとともに、開かれた市政を実現することを目的に、審議会の公開に努めていきます。お手元の「関市審議会等の会議に関する規定の概要」のとおり、公開体制を整備して開催いたしますので、公開の趣旨にご協力をお願いいたします。

なお、このSAP48の取り組みについては3年目に入り最終年度となります。3年間の改革の成果や取組結果については、年度途中の報告となってしまいますが、できる分までをご報告させていただきますので、11月頃を開催目処にご案内させていただきます。最後になりますが、年度末にあたり、各種団体の役員変更等があるかと思いますが、本審議会委員に変更がある団体様は、恐れ入りますが、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

【終了】